

氏名	小西瑞恵
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	論文博第317号
学位授与の日付	平成9年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	中世都市共同体の研究

論文調査委員 (主査) 教授 大山喬平 教授 藤井讓治 助教授 高橋秀直

論文内容の要旨

本論文は、1970年代から研究が本格化した日本の中世都市史研究のなかで、特に都市共同体についての実態と内部構造についての解明を課題としたものであり、論者の20年来の研究成果をまとめたものである。全体は、山城と摂津国境の大山崎、摂津と和泉国境の堺、伊勢大湊をそれぞれ研究対象とした3部6章からなる本論と、論者の都市論についての理論的検討を記した第4部4章から構成されている。

第1部第1章では、京都西郊の淀川に面した港湾都市、ないし八幡宮の門前都市とされてきた大山崎について、初めて内部構造を検討し、大山崎の地主神である酒解神社(天神八王子社)を紐帯とした宮座と重層的に、石清水八幡宮を紐帯とする油神人の宮座(商業座)が構成されるという構造を解明している。鎌倉時代後半から南北朝時代にかけて、京都に店舗を持つ大山崎住京神人との連带的関係のもとに、石清水に対する大山崎神人の決死的な反抗や要求獲得のための政治的闘争が展開され、石清水から大山崎神人が自立する動きが盛んになる。この頃から西国街道に面した11保がみえるが、これは都市としての大山崎の地域区画であり、保を単位とした共同体を、論者は〈惣町共同体〉と規定している。さらに室町時代には、幕府の全面的擁護をえた大山崎油神人は、西日本一帯における荏胡麻油商業を独占的に展開し、石清水を紐帯にした大山崎の商業座は、西日本一帯における油商人を新加神人として組織化し、繁栄の絶頂期を迎えることを明らかにし、大山崎惣町を主導したのは、天神八王子社の祭礼を執行する8人の長者衆(長者座)と、これと一体化した関係にある惣中の宿老衆であることを結論している。

第2章では、大山崎惣町の起源を遡って検討し、鎌倉時代半ば(13世紀半ば)には8人の長者衆が酒解神社および宝積寺の祭礼を統率し、山崎郷内の氏人神人を統括し、郷務を勤める体制が成立していたことを明らかにしている。平安時代後期の作とされる『信貴山縁起』飛倉の巻や『宇治拾遺物語』に描写された「山崎長者」が、校倉に米俵を多く貯え、問丸の業務を勤め、油絞りの締木と竈をもち、荏胡麻油を製造販売するなどの商業活動に従事する石清水八幡宮の大山崎神人で、地方豪族であると分析されてきたが、あくまで推測や架空の存在に過ぎなかった長者が、本当に実在したことを新出の史料によって実証し、長者衆の土豪的性格とともに、下級官人的性格を指摘している。このような起源と構造をもつ大山崎惣町は

14世紀以降の油商業の繁栄により発展し、戦国期には11保に居住する殿原層は25氏を数え、永禄11年(1568)には惣中は174名の殿原層から構成されていた。油商業を営む彼ら門閥の町民層が自治都市の行政にあたり、祭礼を執行していたことを論証している。

次いで、第2部第3章では、日本を代表する自由都市・自治都市として有名な堺を近隣の平野との関わりもふくめて再検討し、豊田武以来、会合衆(えごうしゅう)の町とされてきたことについて、堺ではこれを<えごうしゅう>と呼ぶ伝承はなく、史料的にもそう呼ぶ証拠はないのであり、豊田武説が単なる推測にもとづいていることを明らかにし、会合(かいごう)・会合衆(かいごうしゅう)と呼ぶべきだと主張する。さらに代表的な会合衆が貿易商人としての豪商であることや、堺の市街の発展について実証し、摂津・和泉の国境にある南北大小路町が都市堺の中核にあり、堺を代表する南北町衆の会合衆は、この街路を中心に結集していたことを明らかにしている。

第3部第4章では、南伊勢における伊勢神宮の門前都市宇治・山田の外港として発達した港湾都市大湊の内部構造と会合の発達を、周辺地域との関わりから分析している。最近の廻船史研究は、伊勢湾から太平洋沿岸の海路を通じた伊勢と東海・関東地域との結びつきや、大湊の廻船の活躍を明らかにしている。論者はその成果を受けて、大湊が位置する伊勢神宮大塩屋御園で、15世紀半ば(永享頃)には10人の惣里老分衆が領家職や預所職を買得し、都市としての自治権と行政権を獲得している事実と、これが当時頻発した山田三方土一揆を契機にしていることを、解明している。明応7年(1498)の東海地域地震により、大きな被害をうけた大塩屋御園の製塩業は壊滅したが、港湾都市としての大湊の繁栄のなかで、惣里老分衆であった廻船衆太田家・馬瀬家が、大湊会合・湊公界の中心メンバーである会合衆となったことと、東国から移住してきた廻船衆角屋も会合衆だったことを解明している。なお論者は、大湊の会合衆は、堺との関連から<えごうしゅう>と間違えて呼ばれがちであるが、伊勢における宇治会合・山田三方会合・大湊会合はすべて会合(かいごう)と呼ばれてきたことは、伊勢の伝承からも明らかだと述べる。

第5章では、原本の所在が確認された太田家古文書の全貌を紹介し、この文書が大湊会所文書と通じる公共的な性格の一面をもっていることを、室町時代から江戸時代を通じて分析し、太田家が大湊の都市行政において果たした重要な役割を明らかにする。

第6章では、伊勢神宮外宮の権禰宜で山田三方年寄家であった橋村家の分析をつうじて、山田三方の年寄家の歴史と実態を具体的に明らかにしている。戦国・織豊期には、宇治・山田・大湊では、それぞれ会合による自治支配がおこなわれたが、山田三方を構成し、都市行政を行ったのは、すべて外宮権禰宜である御師(おんし)だった。御師は御祈禱師のことで、その檀那(室町時代以降は道者)との師檀関係をつうじて、米銭などの莫大な富を獲得する都市商人であり、旅宿業も兼ねていた。ここで論者は、橋村氏が従來說かれてきたように、西日本を縄張りにするだけでなく、戦国期に道者株の買得によって、東海・関東甲信越地域への縄張りを拡大していた事実を初めて明らかにし、豪商としての土地集積や金融活動を分析し、橋村氏一族のなかで山田三方家と町年寄家が分立していく過程を説明している。

第4部第7章では、商業史的・社会経済史的な都市論の代表と思われる豊田武の都市論について検討し、町衆の自治組織である惣町の会合衆については、これを<えごうしゅう>と呼ぶ根拠がないと述べる。第8章では、家父長的奴隷制社会論を説く安良城盛昭の説が、もっとも弱点とするところは都市論で、伊勢

山田三方が寛永19年（1613）に定めた5ヶ条の「山田主従作法」について、被官の主人に対する半奴隸的隷属性を述べているが、主人とは山田三方を構成する御師・都市商人で、被官とは手代や奉公人にあたるから、半奴隸的隷属性をいうのは見当違いであると結論する。第9章では、戸田芳実らの新領主制論の典拠となった河内国の開発領主水走氏の武士団について、改めて長者および御家人としての水走氏を分析し、大山崎の長者衆と比較している。とくに武士団の長として本宅である生駒山西麓の河内郡五条屋敷（現東大阪市五条町）を軍事的拠点とする水走氏と、都市としての防衛体制に包括された大山崎の長者衆との相違を重要視する。第10章では、戸田芳実の荘園制的都市論を検討し、王朝都市としての平安京を分析対象とした戸田説は、その後に展開した武家政権を都市論の視野に組み込んでいないし、首都を中心にした都市と農村との多面的な交通を提唱しながら、それ以外の都市についてまったく論じていないという限界を持つが、同時にここで示された分析視角や方法は、以後の中世都市研究において、必須のものだと評価している。

論文審査の結果の要旨

日本中世の都市研究は近年、再度脚光を浴びるようになってきた。本論文は京都・鎌倉といった政治的中心都市ではなく、京都の外港にあたる大山崎、摂津・和泉国境にあって中世後期には外国貿易の拠点となった堺、宗教都市宇治と山田の外港として知られた大湊を中心にとりあげ、そこに成立していた会合衆などといわれた有力市民の共同体に焦点をあてて、その歴史的 성격の解明を意図したものである。第一部では大山崎を、第二部では堺を、第三部では大湊をとりあげ、さらに第四部では戦前・戦後にわたる日本中世都市研究の軌跡とその問題点を三人の主要な学者の仕事を紹介しながら概観し、本論文の研究史上の位置づけがわかるように配慮している。

中世の大山崎には油神人の集団が居住していた。彼らは淀川の対岸男山に鎮座する石清水八幡宮の内殿に灯油を奉仕するかわりに、神社に所属して西国を中心として瀬戸内地域からさらには東海・東山道にいたるまで荏胡麻油商売の営業独占を保障されて活躍したことはよく知られた事実である。しかしこれら神人集団と都市大山崎との関係については史料が少なく見当がつかなかった。かれらの活躍を示す材料に大山崎の離宮八幡宮文書があるが、石清水八幡宮・離宮八幡宮と彼らの相互関係もはっきりしなかった。大山崎には石清水八幡宮への奉仕として行われる四月三日の日使神事の祭礼があったが、論者は従来の混乱をただして、これとは別に四月八日、十日に天王山中腹に鎮座する酒解神社の祭礼があったことに注目し、むしろこちらのほうが中世大山崎の地主神であり、都市共同体の神であったことを明らかにした。平安時代の山崎には山崎の刀禰といわれた有力者がいたが、中世になると彼らは八人の長者座として酒解神社の祭りをとりしきって、宿老・若衆組織をもつ惣中と一体化して大山崎の都市行政を担当していた。中世の大山崎には上と下にわかれて合計十一個の保が成立しており、この保の領域がすなわち大山崎の都市域を形成していたことも論者の説くところである。論者はこうした保の組織が正嘉元年（1257）にはすでに成立していたことを確実な史料によって示した。

中世の堺はそこに実現された都市自治によって同時代のヨーロッパにも知られた都市であったが、論者は堺の自治を担った会合衆をエゴウシュウと読んできた通説は誤りでカイゴウシュウが正しいと、多くの

論拠をあげて説いている。堺の地は古く住吉神社の所領が多かったが、中世の堺の市民たちは総鎮守の開口神社（三村社）とその神宮寺である念仏寺（大寺）の信仰によって結ばれており、大寺の経堂には「地下之公界会所」がおかれて市民の自治を形成していた。論者はこの大寺の年中行事次第をくわしく分析して、御霊会頭役が最初、寺僧の回り持ちであったこと、それが次第に堺の豪商（会合衆）の担当となっていくことを明らかにして、そこに堺の都市としての成熟を読みとっている。堺の町の中心は南北の大小路町にあったが、この町に多くの会合衆が集住する様子も具体的に示された。この大小路町は国境をなす公道の両側に形成されていたが、論者は近年の研究動向によってこの道の公界としてのあり方に中世都市堺の特色を読み取っている。

論者はまた伊勢大湊における会合の発達を神宮文庫所蔵の太田家文書原本の綿密な考証によって明らかにした。この地はもと度会郡高向郷・箕曲郷にあったが、神宮の大塩屋御園がここに成立し、製塩と廻船業が盛んであった。永享四年、大塩屋御園の惣里老分衆十人の組織が領家職・預所職をそれぞれ買い取って、自治権を確保、明応七年の大地震でこの地の製塩業が壊滅すると、東国方面への廻船業を中心に大湊会合が前面に現われる。太田家は終始その中心として大湊会合・公界の中核をなした。論者は太田家文書が大湊会所文書に通じる公共的性格をもつと述べる。外宮権禰直で山田三方の年寄家を勤めた橋村家の分析を通して、戦国期におけるこの家の西日本および東海・甲信越への活動を明らかにしたことも大きい。

中世都市の研究は多くの断片的な史料によることを余儀なくされている。その都市としての成り立ちや、行政の実際は不明な部分が多い。論者の結論には従来の研究が見落としてきた原文書が多く動員されており、こうした多年にわたる論者の努力によって、日本中世の港湾都市を代表する大山崎・堺・大湊などに多面的な分析が施され、歴史的展開の過程が明らかにされた。論者は信仰の中核になった宗教施設、町が成立する以前からの荘園・郷保などの行政区域との歴史的関連、荘園制的支配との絡み合いなどに注意をはらいながらそれらを説明している。このように本論文の成果は大きいですが、中世にはなお多くの都市があり、それらも重要である。また論者は近年の公界論に多くを依拠しているが、都市の中核にある公界の観念についても論者独自の見解が欲しいところである。都市を論じながら、的確な都市図の提示がないことにも不満が残る。第四部の先行学説への言及にとどめず、別に一章をたてて中世都市を総体として論じて欲しかったところでもある。しかし、史料上の困難を克服して中世都市の実像に迫った論者の功績は少なくない。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお1997年1月6日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行なった結果、合格と認めた。